

# 事業報告

## ▲ソーシャル・ダンピング問題

近來の日本商品の目覺しき海外進出は極度に世界の市場を脅かした。列國は關稅高壁、日本商品の輸入制限乃至は禁止、或は經濟ブロックを以て對抗した。日貨排斥は世界の流行となると共にこの日本商品の海外市場進出は極端なる低賃金と劣惡極る労働條件に依る労働階級の犠牲の上に打ち立てられたソーシャル・ダンピングなりと斷じて抗撃し、第十八回國際労働總會を機して、世界列國は議題外に討議、論難する理窟であるとの巷説が流布され、無批判に國家愛國の美名を看板にかつぐ徒輩が我國内産業の前途に對する明確なる方針もなく徒に喧々たる論を構え、資本家階級はその獨善的利權擁護の立場から、そうした無責任なる議論に追従し、日本の國際労働總會貶退の危機さえ胎んで本問題は喧傳され、國內労働階級は全く就夫に迷つてその赴くべきところを知らなかつた。

九州地方協議會は第五回委員會の決議を以て左記の如き意見書を公開し、健實なる労働組合の嚴然たる方針を明示し、これを組合會議本部へ申達して本問題に對する最大善處を乞ひ、政府當局並全産聯へ本意見書を提示し、更らに四月二十日、第十八回國際労働總會の菊川労働代表、北岡政府代表、森田資本家顧問の一行が關門通峽に當つて伊藤書記長は代表者と共に乗船伏見丸に至り本意見書を手交し、九州地方協議會の國家産業に對する健實なる態度を詳説した。

### 意見書

第十八回國際労働代表一行を送迎するに當り日本労働組合會議九州地方協議會は今回の國際労働總會に於て、加盟列國代表は日本商品の海外進出は國內労働大衆の低賃金に依る不當なダンピングなりとし、議題外重大問題として抗撃し、日本商品の海外輸出に禁壓を加えんと策しつゝあると報導されてゐる。本問題が國際労働總會に於て如何に取扱はれるかと言ふことは日本産業の重大問題であると同時に、國民生活上、默過し得ざる重大關係を有するものであることを認め、第五回委員會の決議に基き茲に意見書を公にせんとするものである。

惟ふに、近來の目覺しき日本商品の海外進出を列國殊に歐洲關係者は労働者の低賃金と犠牲に依る不當なダンピングなりと批難、抗撃してゐる如く、日本國內産業の全部門の悉くが列國と比較して劣惡な低賃金ではない。日本の國內産業の或る部門に於ては未だ労働階級を犠牲にする劣惡な低賃金を以て生産費の切り下げを圖つてゐるものが残つてゐることを拒むものではないが、日本商品の海外市場に於ける優越せる地位は日本の産業の優秀にして精巧な技術、労働階級の甚しき勤勉、並に日本の特殊なる國情に期せらるべきであることも亦斷じて拒み得ぬ事實である。

然し乍ら、日本には最底賃金制、労働時間制、労働組合法などの労働階級の最底生活を保護する法律の制定が皆無であるため、日本の優秀、精巧なる技術に依つて日本商品が海外市場へ公正なる進出を遂げたるにも関わらず、この度の如く、國際労働總會などの公式の機關に於て批難、抗撃される場合、日本商品の正常なる立場を論証するに甚だ不利な境地に孤立させられねばならぬことは遺憾である。日本に労働組合法、最底賃金制、労働時間制の制定なきことが列國に日本商品のダンピング攻撃の口實を與へ日本商品の正常なる海外輸出を立証することを甚だ不利な立場に陥るものである。今や、日本商品の海外進出が禁壓されようとする重大な危機が日本の産業に襲ひかゝつて來た。

茲に、第十八回國際労働總會に於ける現實、當面の問題を處理するに當り、我々は政府、資本家並に全國民の再考三行を促したい。最底賃金制、労働時間制を即時制定し全産業部門に實施するには稍々困難なる情勢のあることを認めるも、尠くも労働組合法の如きは之を即時制定し全労働階級に實施することは海外市場に於ける日本商品の正常なる立場を世界に立証し、日本の國內産業の發展、平和に欠く可からざる絶対要件である。

日本労働組合會議九州地方協議會は日本の國內産業の發展平和を圖る誠意と熱意に於ては政府當局者並に資本家階級に一步も譲るものではない。茲に意見書を公にし、政府、資本家に反省を求め、國民的協力の下に、労働組合法を即時制定、實施し、以て國內産業の發展、隆昌、平和の基礎を強化し、進んで、海外市場に於ける日本商品の正常なる進出を世界に立証せむとするものである。

昭和九年四月十五日

日本労働組合會議九州地方協議會第五回委員會